

新型コロナウイルス感染症に関わる、本園の対応について

皆さまも報道等でご存知の通り、31日(月)までの期間で発令されていた、新型コロナウイルス感染症にかかわる『緊急事態宣言』が6月20日(日)までに延長されました。その政府の対応に重きを受け幼稚園／保育園では園児達を出来るだけ安心・安全な状態で過ごすために道や市のガイドラインにそって以下のような対応を取らせていただいております。これらは、新型コロナウイルス感染症の流行の状況によっては、今後変更する可能性もありますのでご了承下さい。

尚、対策は取りますがご存知の通り 感染リスクが“0.”になるわけではありません。ご家庭の保育状況も様々であり、子どもの心の状態も考慮し 園は、通常開園しますが感染防止のため、自主欠席(但し、特欠扱いにはなりません)するということも選択肢の一つかと思っておりますので、各ご家庭でご判断をお願い致します。

① 基本的な感染症対策について

★お子さまの体調管理等について

- ◆ 朝晩、お子さまの検温を実施して下さい。お子さまが風邪の症状や 37.5 度以上ある場合は、お預かりできません。その際は、『欠席扱い』とさせていただきます。

園生活においては、お子さまの平熱や状態…元気が無く明らかにいつもと様子が違う等によっては、37.5 度以下の体温でもお迎えに来ていただくことがあります。

尚、発熱が認められた場合には、解熱後 24 時間以上が経過するまで登園を控えて下さい。

*** 欠席の判断は、子どもではなく保護者が行って下さい**

★園における新型コロナウイルス感染症予防への協力について

- ◆ 園では、消毒・換気(バス内含む)・手洗い、うがいの徹底を行います。できる限りこれらを実施しますが幼稚園／保育園は、小さな子どもが生活する場ですので子ども同士や大人との接触を控える等は、難しいのが実際ですので通園の際には、

必ずマスク着用をお願いします。

【附属保育園リリー園児は、マスク着用に関しては対象外です】

- ◆ 携帯用消毒液などの持参について
誤飲等の恐れもあります。管理が難しいため、ご遠慮下さい。

◎ 下記に該当する場合は、必ず幼稚園／保育園にご連絡下さい ◎

◆ 園児が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

- ・ 治癒までの間は“学校保健安全法”による出席停止となります。

◆ 園児または、同居のご家族が PCR 検査を受ける場合

- ・ 検査結果が判明し、当該者の健康状態の観察が終了するまでの間、出席停止となります。

◆ 園児が濃厚接触者となった場合

- ・ 感染された方と最後に接触した日から起算し、最低でも 14 日間の出席停止となります。
【感染された方の健康状態によっては、出席停止期間が延びる場合もあります】

■ 裏面もお読み下さい ■

◆ 同居のご家族が感染した場合

- ・ ご家族が感染した場合、園児につきましては、感染された方と最後に接触した日から起算し、最低でも 14 日間は、出席停止となります。
【感染された方の健康状態によっては、出席停止期間が延びる場合もあります】

◆ 同居のご家族が濃厚接触者となった場合

- ・ ご家族が濃厚接触者となった場合も園児につきまして濃厚接触者の方の健康観察期間の間、出席停止となります。

◎ 上記に該当する場合も、必ず幼稚園／保育園にご連絡下さい ◎

* 園児または、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、状況によっては、幼稚園／保育園は、14 日間程度休園となります。

② 園内環境・保育(延長保育含む)に関して

- ◆ 定期的に換気を行います。
- ◆ 園児の手洗い、うがい、咳エチケットの指導を強化し実施します。
- ◆ バスの中も園内と同様に消毒・換気を行います。
- ◆ 昼食時にマスクを外すことで感染リスクが高まるとの見解から感染予防意識の強化として、しばらくの間 職員は、園児の前での食事を控え 別室で摂っております。
【園児の食事指導は、交替で行います】

* 緊急事態宣言が延長となった政府の対応に重きを受けて6月以降の土曜保育【預り保育】に関しては、幼稚園／保育園ともに更なる感染拡大防止対策として、可能な限り家庭での保育に切り替えていただくようご協力をお願いします。（特に1号認定のお子さまは、家庭での保育を望むところです）